

令和5年度 第1回調布市国民保護協議会 議事録

日 時 令和6年3月26日(火)
午後3時00分から午後3時30分まで

会 場 文化会館たづくり西館2階予防接種室

国民保護協議会議事録

| | |
|-----|--|
| | 《開会》 |
| 会長 | 《会長挨拶》 防災会議に引き続き、国民保護協議会を開催させていただきます。世界では武力攻撃やテロが発生し、弾道ミサイルの可能性のある物が排他的経済水域外に落下との報道がされています。自然災害と同様に、基礎自治体で話し合い、被害を最小限に抑えることが重要となることから、今回の会議では、これまでの市の取組と避難実施要領パターンを議題に進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |
| 事務局 | 会議に入る前に配付資料の確認をさせていただきます。 ・次第 ・資料1 調布市国民保護協議会委員一覧表 ・資料2 国民保護に関する調布市の取組 ・資料3 避難実施要領・避難実施要領のパターン資料 ・資料4 調布市内の緊急一時避難施設 となります。資料が足りない方は、挙手をお願いします。 それでは、議事の進行につきましては会長である長友市長にお願いいたします。 |
| 会長 | 議題 (1)国民保護に関する調布市の取組について |
| 事務局 | 事務局から配付資料のとおり説明 |
| 会長 | 弾道ミサイルの対応の危機感を感じている。発射後10分程度で着弾との話も出ているが、住民が危機感を感じられるよう、迅速に行われていくものか。今後、国からの情報提供はどのようになっていくか。 |
| 委員 | 現在、国からは様々なツールで情報発信が行われています。Jアラートやエムネットから各種アプリ等で情報が入ってきます。また、防災行政無線でも発信されます。国民保護法は災害対策基本法がもととなっているため、対処自体は災害対応と似ており、自然災害と異なる点としては、国民保護は国からの避難指示に基づき、自治体が伝達するものです。Jアラートは即座に情報が届くため、時間をかけて準備する暇がなく、堅牢な建物に逃げてください。現在、平和を感じる日本の状況の中では感じづらいですが、世界環境が変化してきており、国としても有事の際は対策本部が立ち上がり、国民の危機感も高まってくるものと考えられます。基本的には災害対応と同様のものと考えていただけたらと思います。 |
| 会長 | テロや、特定の信仰を強く持つ団体による攻撃、ゲリラなどの対応もかかわってくるものと考えられる。警察消防等の見地から、普段から気を付けることがあればご発言をお願いしたい。 |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>テロ等においては、意図せず発生することとなるため、予め備えておくことは難しいかと思われるが、一つの災害と捉え対応することとなると思う。どこで、どのような危険物質が発生しているか、どのくらいの人員が必要となるか、状況に応じて、市や関係機関と連携しながら対応していくこととなる。また、テロであれば犯人の逮捕有無によっても変わってくる。</p> |
| 会長 | <p>市民の安全安心のため、我々としてはいち早く情報を流すことが重要だと思う。</p> |
| 会長 | <p>(2)その他</p> <p>なし</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |